

(一関市スポーツ施設条例の一部を改正する条例)

改正前					改正後				
別表第1 (第2条関係)					別表第1 (第2条関係)				
施設	施設の名称		位置		施設	施設の名称		位置	
[略]	[略]		[略]		[略]	[略]		[略]	
多目的グラウンド	[略]		[略]		多目的グラウンド	[略]		[略]	
	東山多目的グラウンド		[略]			東山多目的グラウンド		[略]	
						<u>室根多目的グラウンド</u>		<u>一関市室根町折壁字宝下56番地1</u>	
[略]	[略]		[略]		[略]	[略]		[略]	
別表第2 (第5条関係)					別表第2 (第5条関係)				
施設	施設の名称	利用期間	利用時間	休日	施設	施設の名称	利用期間	利用時間	休日
水泳プール	[略]		[略]		水泳プール	[略]		[略]	
	藤沢B&G海洋センター	1月4日から12月28日まで	午前9時30分から午後0時30分まで(ただし、1月から6月まで及び10月から12月までの期間の火	毎週月曜日		藤沢B&G海洋センター <u>(トレーニング室を除く。)</u>	1月4日から12月28日まで	午前9時30分から午後0時30分まで(ただし、1月から6月まで及び10月から12月までの期間の火	毎週月曜日

			曜日から金曜日 までを除く。)	
			午後1時30分 から午後4時 30分まで	
			午後6時から午 後9時まで(た だし、日曜日及 び国民の祝日を 除く。)	
野球場	[略]			
	花泉運動公園 野球場	<u>3月16日</u> から11 月30日ま で	午前5時から 午後10時まで	
	[略]			
テニスコ ート	一関運動公園 テニスコート	1月4日か ら12月28	午前5時から 午後10時まで	毎月第 4水曜

			曜日から金曜日 までを除く。)	
			午後1時30分 から午後4時 30分まで	
			午後6時から午 後9時まで(た だし、日曜日及 び国民の祝日を 除く。)	
	<u>藤沢B&G海 洋センター (トレーニング 室に限る。)</u>	<u>1月4日か ら12月28 日まで</u>	<u>午前9時30分 から午後9時 まで(ただ し、日曜日及 び国民の祝日 は午前9時30 分から午後4 時30分まで)</u>	<u>毎週月 曜日</u>
野球場	[略]			
	花泉運動公園 野球場	<u>3月第1 週の土曜 日から11 月30日ま で</u>	午前5時から 午後10時まで	
	[略]			
テニスコ ート	一関運動公園 テニスコート	1月4日 から12月	午前6時から 午後10時まで	毎月第 4水曜

	日まで		日
花泉運動公園 テニスコート	1月4日から 12月28日 日まで	<u>午前5時から</u> 午後10時まで	
花泉テニスコ ート	1月4日から 12月28日 日まで	<u>午前5時から</u> 午後10時まで	毎週月 曜日
春日公園テニ スコート	1月4日から 12月28日 日まで	<u>午前5時から</u> 午後10時まで	
伊勢館公園テ ニスコート	1月4日から 12月28日 日まで	<u>午前5時から</u> 午後10時まで	
清田テニスコ ート	1月4日から 12月28日 日まで	<u>午前5時から</u> 午後10時まで	
千厩多目的グ ラウンドテニ スコート	1月4日から 12月28日 日まで	<u>午前5時から</u> 日没まで	
東山テニスコ ート	1月4日から 12月28日 日まで	<u>午前5時から</u> 午後10時まで	毎週月 曜日
室根テニスコ ート	1月4日から 12月28日 日まで	<u>午前5時から</u> 午後10時まで	毎週月 曜日
川崎テニスコ ート	1月4日から 12月28日	<u>午前5時から</u> 午後10時まで	毎週月 曜日

	28日まで		日
花泉運動公園 テニスコート	1月4日 から12月 28日まで	<u>午前6時から</u> 午後10時まで	
花泉テニスコ ート	1月4日 から12月 28日まで	<u>午前6時から</u> 午後10時まで	毎週月 曜日
春日公園テニ スコート	1月4日 から12月 28日まで	<u>午前6時から</u> 午後10時まで	
伊勢館公園テ ニスコート	1月4日 から12月 28日まで	<u>午前6時から</u> 午後10時まで	
清田テニスコ ート	1月4日 から12月 28日まで	<u>午前6時から</u> 午後10時まで	
千厩多目的グ ラウンドテニ スコート	1月4日か ら12月28 日まで	<u>午前6時から</u> 日没まで	
東山テニスコ ート	1月4日か ら12月28 日まで	<u>午前6時から</u> 午後10時まで	毎週月 曜日
室根テニスコ ート	1月4日か ら12月28 日まで	<u>午前6時から</u> 午後10時まで	毎週月 曜日
川崎テニスコ ート	1月4日か ら12月28日	<u>午前6時から</u> 午後10時まで	毎週月 曜日

		日まで		
	藤沢テニスコート	1月4日から12月28日まで	午前5時から午後10時まで	
[略]				
多目的グラウンド	一関運動公園多目的広場	1月4日から12月28日まで	午前5時から日没まで	毎月第4水曜日
	花泉運動公園多目的競技場	1月4日から12月28日まで	午前5時から日没まで	
	大東グラウンド	1月4日から12月28日まで	午前5時から午後10時まで	
	春日グラウンド	1月4日から12月28日まで	午前5時から日没まで	
	千厩多目的グラウンド運動広場	1月4日から12月28日まで	午前5時から日没まで	
	東山多目的グラウンド	1月4日から12月28日まで	午前5時から午後10時まで	毎週月曜日

		日まで		
	藤沢テニスコート	1月4日から12月28日まで	午前6時から午後10時まで	
[略]				
多目的グラウンド	一関運動公園多目的広場	1月4日から12月28日まで	午前6時から日没まで	毎月第4水曜日
	花泉運動公園多目的競技場	1月4日から12月28日まで	午前6時から日没まで	
	大東グラウンド	1月4日から12月28日まで	午前6時から午後10時まで	
	春日グラウンド	1月4日から12月28日まで	午前6時から日没まで	
	千厩多目的グラウンド運動広場	1月4日から12月28日まで	午前6時から日没まで	
	東山多目的グラウンド	1月4日から12月28日まで	午前6時から午後10時まで	毎週月曜日
	室根多目的グラウンド	1月4日から12月28日まで	午前6時から日没まで	毎週月曜日

	川崎運動広場	1月4日から12月28日まで	午前5時から午後10時まで	毎週月曜日
	藤沢運動広場	1月4日から12月28日まで	午前5時から午後10時まで	
サッカー・ラグビー場	一関サッカー・ラグビー場	1月4日から12月28日まで	午前5時から午後10時まで	
	萩荘サッカー場	1月4日から12月28日まで	午前5時から午後10時まで	
	千厩多目的グラウンドサッカー場	1月4日から12月28日まで	午前5時から日没まで	
[略]				
体育館	一関市総合体育館	1月4日から12月28日まで	午前8時30分から午後10時まで	毎週月曜日
	[略]			
	千厩体育館	1月4日から12月28日まで	午前8時30分から午後10時まで	第2・第4月曜日
[略]				
武道館	[略]			
	千厩武道館	1月4日から12月28日まで	午前8時30分から午後10時まで	第2・第4月曜日

	川崎運動広場	1月4日から12月28日まで	午前6時から午後10時まで	毎週月曜日
	藤沢運動広場	1月4日から12月28日まで	午前6時から午後10時まで	
サッカー・ラグビー場	一関サッカー・ラグビー場	1月4日から12月28日まで	午前6時から午後10時まで	
	萩荘サッカー場	3月16日から11月30日まで	午前6時から午後10時まで	
	千厩多目的グラウンドサッカー場	1月4日から12月28日まで	午前6時から日没まで	
[略]				
体育館	一関市総合体育館	1月4日から12月28日まで	午前8時30分から午後10時まで	毎週火曜日
	[略]			
	千厩体育館	1月4日から12月28日まで	午前8時30分から午後10時まで	毎週月曜日
[略]				
武道館	[略]			

		日まで	まで	曜日
[略]				

	千厩武道館	1月4日から12月28日まで	午前8時30分から午後10時まで	毎週月曜日
[略]				

別表第3(第9条関係)

1 営利を目的としない場合

(1) 入場料を徴収しない場合

(単位：円)

名称	種別	区分	単位	使用料	摘要
一関水泳プール	プール	個人	1回	就学前	50
		高校生以下		高校生以下	100
				一般	200

別表第3(第9条関係)

1 営利を目的としない場合

(1) 入場料を徴収しない場合

(単位：円)

名称	種別	区分	単位	使用料	摘要	
一関水泳プール	プール	個人	1回	就学前	無料	
				高校生以下	高校生以下	100
					一般	200

		団体	高校生以下 <u>30人</u> まで		<u>750</u>	<u>1人増すごとに25円</u>
			一般 <u>30人</u> まで		<u>1,500</u>	<u>1人増すごとに50円</u>
	会議室			1時間	<u>200</u>	
花泉水泳 プール	プール	個人	就学前	<u>1</u> 回	<u>50</u>	
			高校生以下		100	
			一般		200	
		団体	高校生以下 <u>30人</u> まで	<u>750</u>	<u>1人増すごとに25円</u>	
			一般 <u>30人</u> まで	<u>1,500</u>	<u>1人増すごとに50円</u>	
東山B & G 海洋センター	プール	個人	高校生以下	<u>1</u> 回	100	
			一般		200	
			高校生以下 <u>30人</u> まで		<u>1,500</u>	<u>1人増すごとに25円</u>

		団体	高校生以下 <u>15人</u> 以上		<u>70</u>	
			一般 <u>15人</u> 以上		<u>140</u>	
	会議室			1時間	<u>300</u>	
	会議室 冷暖房 設備			1時間	<u>60</u>	
花泉水泳 プール	プール	個人	就学前	<u>1</u> 人 <u>1</u> 回	<u>無料</u>	
			高校生以下		100	
			一般		200	
		団体	高校生以下 <u>15人</u> 以上	<u>70</u>		
			一般 <u>15人</u> 以上	<u>140</u>		
東山B & G 海洋センター	プール	個人	就学前	<u>1</u> 人 <u>1</u> 回	<u>無料</u>	
			高校生以下		100	
			一般		200	
		団体	高校生以下 <u>15人</u> 以上	<u>70</u>		

				一般 30 人 まで	3,000	1 人増すご とに 50 円			一般 15 人以上	140		
藤沢 B & G 海洋セ ンター	プール	個人 (クラ ブ員 を除 く。)	就学前 (3 歳以 上)	1 回	100		藤沢 B & G 海洋セ ンター	温水プ ール	個人 (クラ ブ員 を除 く。)	就学前	1 人 1 回	無料
			中学生及 び小学生		300					中学生及 び小学生		360
			高校生		400					高校生		480
			一般		500					一般		600
		個人 回数 利用 (クラ ブ員 を除 く。)	就学前 (3 歳以 上)	6 回	500				個人 回数 利用 (クラ ブ員 を除 く。)	就学前	6 回	無料
			中学生及 び小学生		1,500					中学生及 び小学生		1,800
			高校生		2,000					高校生		2,400
			一般		2,500					一般		3,000
		会員 (クラ ブ員 を除 く。)	就学前 (3 歳以 上)	1 回	60				会員 (クラ ブ員 を除 く。)	就学前	1 人 1 回	無料
			中学生及 び小学生		180					中学生及 び小学生		210
			高校生		240					高校生		280
			一般		300					一般		360
会員 回数	就学前 (3 歳以 上)	6 回	300	会員 回数	就学前	6 回	無料					

一関運動	利用 (クラブ員を除く。)	上)			
		中学生及び小学生		<u>900</u>	
		高校生		<u>1,200</u>	
		一般		<u>1,500</u>	
	団体 (クラブ員を除く15人以上の場合)	就学前 (3歳以上)	1人		<u>70</u>
		中学生及び小学生	1回		<u>210</u>
		高校生			<u>280</u>
		一般			<u>350</u>
	トレーニング室	[略]			
		会員及びクラブ員回数利用	高校生以下	6回	300
一般				600	
体力測定		<u>1人</u> <u>1回</u>	<u>500</u>		
[略]					

一関運動	利用 (クラブ員を除く。)				
		中学生及び小学生		<u>1,050</u>	
		高校生		<u>1,400</u>	
		一般		<u>1,800</u>	
	団体 (クラブ員を除く15人以上の場合)	就学前	1人		無料
		中学生及び小学生	1回		<u>250</u>
		高校生			<u>330</u>
		一般			<u>420</u>
	トレーニング室	[略]			
		会員及びクラブ員回数利用	高校生以下	6回	300
一般				600	

公園野球場	ミーティングルーム		1 日	500
	夜間照明設備		1 時間	3,000
	本部室 (単独利用の場合)			100
東台野球場	グラウンド	高校生以下	1 時間	500
		一般		1,000
	夜間照明設備			2,000
花泉運動公園野球場	[略]			
	夜間照明設備		1 時間	3,000
大東野球場	[略]			
	夜間照明設備		1 時間	3,000

一関運動公園野球場	[略]			
	ミーティングルーム		1 時間	200
	夜間照明設備		1 時間	3,500
	本部室 (単独利用の場合)			500
	ミーティングルーム	ミーティングルーム		40
	ミーティングルーム等冷暖房設備	本部室(単独利用の場合)		100
東台野球場	グラウンド	高校生以下	1 時間	400
		一般		800
	夜間照明設備			2,500
花泉運動公園野球場	[略]			
	夜間照明設備		1 時間	3,500
大東野球場	[略]			
	夜間照明設備		1 時間	3,500

伊勢館公園野球場	グラウンド	専用	高校生以下	1時間	<u>100</u>
			一般	時間	<u>200</u>
[略]					
室根野球場	[略]				
	夜間照明設備		1時間	<u>2,000</u>	
一関運動公園テニスコート、花泉運動公園テニスコート、花泉テニスコート、清田テニスコート、千厩多目的グラウンドテニスコート、東山テニスコート、	コート	高校生以下	1面	100	
		一般		200	
	夜間照明設備		1時間	<u>200</u>	

				間	
伊勢館公園野球場	グラウンド	専用	高校生以下	1時間	<u>200</u>
			一般	時間	<u>400</u>
[略]					
室根野球場	[略]				
	夜間照明設備		1時間	<u>2,500</u>	
一関運動公園テニスコート、花泉運動公園テニスコート	コート	高校生以下	1面	100	
		一般	1時間	200	
	夜間照明設備		1時間	<u>250</u>	
テニスコート	放送設備		1回	<u>200</u>	
花泉テニスコート、室根テニスコート(屋外)、川崎テニスコート	コート	高校生以下	1面	100	
		一般	1時間	200	
	夜間照明設備			<u>250</u>	

室根テニスコート (屋外)、川崎テニスコート、藤沢テニスコート					
春日公園	コート		1	100	

千厩多目的グラウンドテニスコート	コート	高校生以下	1面 1時間	100	
		一般		200	
清田テニスコート、東山テニスコート	コート	高校生以下	1面 1時間	100	
		一般		200	
	夜間照明設備		1時間	200	
	放送設備	清田テニスコート	1回	200	
	移動式放送設備	東山テニスコート			
藤沢テニスコート	コート	高校生以下	1面 1時間	100	
		一般		200	
	夜間照明設備			200	
春日公園テニスコート	コート		1面 1時間	100	
	夜間照明設備		1時間	250	

テニスコ ート、伊 勢館公園 テニスコ ート	夜間照 明設備		面 1 時 間	<u>200</u>	
室根テニ スコート (屋内)	コート	高校生以下	1	200	
		一般	面	400	
	照明設 備		1 時 間	<u>200</u>	
一関運動 公園陸上 競技場	グラウ ンド	[略]			
	個人	高校生以 下	<u>1</u>	100	
		一般	回	200	
	[略]				
	団 体 (15 人 以 上)	高校生以 下	<u>1</u>	<u>1,000</u>	
		一般	回	<u>2,000</u>	
	[略]				

伊勢館公 園テニス コート	コート		<u>1</u>	<u>100</u>	
	夜間照 明設備		面 1 時 間	<u>150</u>	
室根テニ スコート (屋内)	コート	高校生以下	1	200	
		一般	面	400	
	照明設 備		1 時 間	<u>300</u>	
一関運動 公園陸上 競技場	グラウ ンド	[略]			
	個人	高校生以 下	<u>1</u>	100	
		一般	<u>1</u>	200	
		[略]			
	団 体 (15 人 以 上)	高校生以 下	<u>1</u>	<u>70</u>	
		一般		<u>140</u>	
		[略]			
会議室		<u>1</u>	<u>300</u>		
会議室 冷暖房 設備		時 間	<u>60</u>		
	[略]				

	会議室			<u>1</u> <u>日</u>	<u>1,000</u>	
[略]						
大東グラウンド、 春日グラウンド	グラウンド	専用	高校生以下	1 時 間	100	
			一般		200	
	夜間照明設備		350			
千厩多目的グラウンド運動広場	<u>ゲート</u> <u>ボール</u> <u>場、</u> <u>グラウンド</u> <u>ゴルフ</u> <u>場</u>				無料	
東山多目的グラウンド	[略]					
	夜間照明設備			<u>1</u> <u>時</u>	1,000	

大東グラウンド	グラウンド	専用	高校生以下	1 時 間	100	
			一般		200	
	夜間照明設備		500			
春日グラウンド	<u>グラウンド</u>	専用	高校生以下	1 時 間	100	
			一般		200	
千厩多目的グラウンド運動広場	<u>ゲート</u> <u>ボール</u> <u>場</u>	高校生以下		1 時 間	100	
		一般			200	
	<u>グラウンド</u> <u>ゴルフ</u> <u>場</u>				無料	
	<u>放送</u> <u>設備</u>				1 回	200
東山多目的グラウンド	[略]					
	夜間照明設備			1 面 1 時 間	1,000	
	<u>移動式</u> <u>放送</u> <u>設備</u>			1 回	200	

広場	ンド		下	区 域		
			一般			
	夜間照 明設備			1 時 間	<u>200</u>	
一関サッ カー・ラ グビー場	グラウ ンド	専用	高校生以 下	1 時 間	<u>1,500</u>	2分の1以 下を利用す る場合の使 用料の額 は、この表 により算定 した額の2 分の1に相 当する額と する。 半減点灯と する場合は、この表 により算定 した額の2 分の1に相 当する額と する。
			一般		<u>3,000</u>	
	夜間照 明設備	全面点灯		<u>3,000</u>		
		半面点灯		<u>1,500</u>		
[略]						
[略]						
一関運動 公園ソフ トボール 場	グラウ ンド	[略]				
	放送設 備			<u>1</u> 回	<u>200</u>	
[略]						
一関市総 合体育館	メイ ン アリー ナ	専用	高校生以 下	1 時 間	<u>1,500</u>	専用利用に おいて、3 分の2、2
			一般		<u>3,000</u>	

カー・ラ グビー場	ンド		下	時 間		
			一般			
					<u>2,000</u>	下を利用す る場合の使 用料の額 は、この表 により算定 した額の2 分の1に相 当する額と する。
夜間照 明設備	全面点灯			<u>2,000</u>	<u>1,000</u>	
	半面点灯					
[略]						
[略]						
一関運動 公園ソフ トボール 場	グラウ ンド	[略]				
	放送設 備			<u>1</u> 回	<u>200</u>	
[略]						
一関市総 合体育館	メイ ン アリー ナ	専用	高校生以 下	1 時 間	<u>1,500</u>	専用利用に おいて、3 分の2、2
			一般		<u>3,000</u>	

トボール場								
[略]								
一関市総合体育館	メインアリーナ	専用	高校生以下	1時間	<u>1,200</u>	専用利用において、3分の2、2分の1、3分の1及び6分の1を利用する場合の使用料の額は、この表により算定した額のそれぞれ3分の2、2分の1、3分の1及び6分の1に相当する額とする。		
			一般		<u>2,400</u>			
		個人	高校生以下	<u>1回</u>	100			
			一般		200			
		サブアリーナ	専用	高校生以下	1時間		<u>400</u>	専用利用において、2分の1を利用する場合の使用料の額は、この
				一般			<u>800</u>	
個人	高校生以下		<u>1</u>	100				

	個人	高校生以下	<u>1人</u>	100	分の1、3分の1及び6分の1を利用する場合の使用料の額は、この表により算定した額のそれぞれ3分の2、2分の1、3分の1及び6分の1に相当する額とする。
		一般	<u>1回</u>	200	
サブアリーナ	専用	高校生以下	1時間	<u>500</u>	専用利用において、2分の1を利用する場合の使用料の額は、この表により算定した額の2分の1に相当する額とする。
		一般		<u>1,000</u>	
	個人	高校生以下	<u>1人</u>	100	
		一般		<u>1回</u>	
[略]					

		下 一般	回	200	表により算 定した額の 2分の1に 相当する額 とする。
[略]					
会議室	1室		1 時 間	200	

会議室 1		1 時 間	300
会議室 2			200
会議室 3			300
大会本 部室			300
選手控 室1			200
選手控 室2			200
選手控 室3			200
控室1			100
控室2			100
会議室 等冷暖 房設備	会議室1、会議 室3、大会本部 室		60
	会議室2、選手 控室1、選手控 室2、選手控室 3		40
	控室1、控室2		20
[略]			

[略]			
舞台照明設備		<u>1時間</u>	1,600
[略]			
<u>メインアリーナ冷房設備</u>		1時間	<u>2,500</u>
<u>メインアリーナ暖房設備</u>			<u>3,500</u>
<u>サブアリーナ冷房設備</u>			<u>500</u>
<u>サブアリーナ暖房設備</u>			<u>800</u>

舞台照明設備			<u>1回</u>	1,600		
[略]						
<u>メインアリーナ冷暖房設備</u>			1時間	<u>3,000</u>		
<u>サブアリーナ冷暖房設備</u>				<u>1,000</u>		
東口体育館	アリーナ	専用	高校生以下	1時間	<u>900</u>	専用利用において、2分の1を利用する場合の使用料の額は、この
			一般		<u>1,800</u>	
		個人	高校生以下	<u>1人</u>	100	
			一般	<u>1</u>	200	

東口体育館	アリーナ	専用	高校生以下	1時間	600	専用利用において、2分の1を利用する場合の使用料の額は、この表により算定した額の2分の1に相当する額とする。	
			一般	1時間	1,200		
		個人	高校生以下	1回	100		
			一般	1回	200		
ミーティングルーム	1室	1時間	1時間	200			
						ミーティングルーム	300
						ミーティングルーム 冷暖房設備	60
アリーナ暖房設備					2,000		
花泉体育館、大東体育館	アリーナ	専用	高校生以下	1時間	400	専用利用において、2分の1を利用する場合の使用料の額は、この表により算定した額の2分の1に相当する額とする。	
			一般	1時間	800		
		個人	高校生以下	1回	100		
花泉体育館	アリーナ	専用	高校生以下	1時間	500	専用利用において、2分の1を利用する場合の使用料の額は、この表により算定した額の2分の1に相当する額とする。	
			一般	1時間	1,000		
		個人	高校生以下	1人	100		
			一般	1回	200		

		個人	高校生以下	1人	100	定した額の2分の1に相当する額とする。
			一般	1回	200	
	会議室			1時間	600	
	会議室 冷暖房 設備				120	
	放送設備			1回	200	
	アリーナ暖房設備	ブライトヒーター		1時間	400	
大東バレーボール記念館	アリーナ	専用	高校生以下	1時間	500	専用利用において、2分の1を利用する場合の使用料の額は、この表により算定した額の2分の1に相当する額とする。
			一般		1,000	
		個人	高校生以下	1人	100	
			一般	1回	200	
大東勤労者体育セ	アリーナ	専用	高校生以下	1時	400	専用利用において、2

東山総合 体育館	アリー ナ	専用	高校生以 下	1 時 間	600	専用利用に おいて2分 の1、4分 の1を利用 する場合の 使用料の額 は、この表 により算定 した額のそ れぞれ2分 の1、4分 の1に相当 する額とす る。
			一般		1,200	
		個人	高校生以 下	1 回	100	
			一般		200	
	研修室		1 時 間	200		
	会議室			200		
[略]						
放送設 備		1 回	200			

		下 一般	人 1 回	200	する場合の 使用料の額 は、この表 により算定 した額のそ れぞれ2分 の1、4分 の1に相当 する額とす る。
研修室			1 時 間	500	
会議室				500	
研修室 等冷暖 房設備	研修室、会議室			100	
[略]					
放送設 備			1 回	200	
移動式 放送設 備				100	
プロジ ェクタ ー				2,000	
スクリ ーン				200	

		一般	間	<u>800</u>	分の1を利用する場合の使用料の額は、この表により算定した額の2分の1に相当する額とする。	
個人	高校生以下		<u>1回</u>	<u>50</u>		
	一般			<u>100</u>		
卓球室	専用	高校生以下	1時間	<u>100</u>		
		一般		<u>200</u>		
アリーナ暖房設備	ブライトヒーター		1時間	400		
放送設備			1回	200		
研修室・会議室			1時間	<u>200</u>		
		一般	<u>1回</u>	<u>200</u>		額は、この表により算定した額の2分の1に相当する額とする。
卓球室	専用	高校生以下	1時間	<u>200</u>		
		一般		<u>400</u>		
アリーナ暖房設備	ブライトヒーター		1時間	400		
		ジェットヒーター		<u>400</u>		
放送設備			1回	200		
移動式放送設備				<u>100</u>		
研修室			1時間	<u>500</u>		
会議室				<u>200</u>		
研修室等冷暖房設備	研修室			<u>100</u>		
	会議室			<u>40</u>		
川崎体育センター	アリーナ	専用	高校生以下	1時間	400	専用利用において、2分の1を利用
			一般		800	

川崎体育センター	アリーナ	専用	高校生以下	1時間	400	専用利用において、2分の1を利用する場合の使用料の額は、この表により算定した額の2分の1に相当する額とする。	
			一般		800		
		個人	高校生以下	1回	50		
			一般		100		
	ミーティング室			1時間	200		
アリーナ暖房設備				2,500			
藤沢体育館	アリーナ	専用	高校生以下	1時間	500	用する場合の使用料の額は、この表により算定した額の2分の1に相当する額とする。	
			一般		1,000		
		個人	高校生以下	1人1回	100		
	ミーティング室			1時間	300		
ミーティング室冷暖房設備				60			
放送設備			1回	200			
アリーナ暖房設備			1時間	2,500			

藤沢スポーツプラザ	室内運動場	専用	高校生以下	1時間	100	
			一般		200	
		個人	高校生以下	1回	50	
			一般		100	
	ミーティングルーム		1時間	200		
	多目的ホール		1時間	200		
上記の区分にかかわらず、合宿研修等のため、1夜を通して使用する許可を得た			1夜	2,200		

			一般		200	
	放送設備			1回	200	
藤沢スポーツプラザ	室内運動場	専用	高校生以下	1時間	400	
			一般		800	
		個人	高校生以下	1人	100	
			一般		200	
	ミーティングルーム		1時間	400		
	多目的ホール			500		
ミーティングルーム等冷暖房設備	ミーティングルーム 多目的ホール		80 100			
上記の区分にかかわらず、合宿研修等のため、1夜を通して使用する許可を得た			1夜	7,600		

	会議室			1時間	200
	放送設備			1日	1,000
千厩武道館	武道場	専用	高校生以下	1時間	100
			一般		200

		一般	1回	100	
2階 武道場	専用	高校生以下	1時間	100	
		一般		200	
	個人	高校生以下	1人1回	50	
		一般		100	
弓道場	専用	高校生以下	1時間	100	
		一般		200	
	個人	高校生以下	1人1回	50	
		一般		100	
会議室			1時間	800	
会議室 冷暖房設備			1時間	160	
移動式 放送設備			1回	100	
千厩武道館	武道場 (競技場)	専用	高校生以下	1時間	200
			一般		400

		個人	高校生以下	<u>1</u> <u>回</u>	50
			一般		100
花泉弓道場	弓道場	[略]			
		個人	高校生以下	<u>1</u> <u>回</u>	50
			一般		100
[略]					
唐梅館総合公園クラブハウス えぼっく	ホール			1 時間	<u>200</u>
ニコニコドーム	和室			1 時間	<u>200</u>
	多目的ホール			1 時	<u>200</u>

		個人	高校生以下	<u>1</u> <u>人</u>	50
			一般	<u>1</u> <u>回</u>	100
	武道場 (柔道場)	専用	高校生以下	<u>1</u> 時 間	<u>200</u>
			一般		<u>400</u>
		個人	高校生以下	<u>1</u> <u>人</u>	50
			一般	<u>1</u> <u>回</u>	<u>100</u>
花泉弓道場	弓道場	[略]			
		個人	高校生以下	<u>1</u> <u>人</u>	50
			一般	<u>1</u> <u>回</u>	100
[略]					
唐梅館総合公園クラブハウス えぼっく	ホール			1 時間	<u>400</u>
ニコニコドーム	和室			1 時間	<u>300</u>
	多目的ホール			1 時	<u>1,000</u>

<p>備考 1～3 [略]</p> <p>(2) [略] 2～4 [略]</p>	<p>備考 1～3 [略] <u>4 使用料を算出して得た額に、10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。</u></p> <p>(2) [略] 2～4 [略]</p>
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>	